

責任ある企業行動実施宣言

当社は、政府の作成した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」や日本繊維産業連盟が作成した「繊維産業における企業行動ガイドライン」の趣旨を理解し、これらのガイドラインに沿って、外国人技能実習生を含む全てのライツホルダーの人権を尊重すべく、サプライチェーンの直接・間接取引先の皆様のご協力も得て、以下の行動を実施することを宣言します。

1. コミットメント及びステークホルダー・エンゲージメント

人権を尊重する責任を果たすべく、人権尊重に関する経営トップが策定した方針（コミットメント）を公に宣言し、その宣言を経営システムに組み込んで実行します。

また、コミットメントに基づき、当社従業員などのステークホルダーとのエンゲージメントを進めることで、人権尊重に向けた社内基盤をより強化していくとともに、当社製品のサプライチェーンを担う直接・間接取引先の方々にも、当社と同様の取組みを行っていただくべく、取引先とのエンゲージメントも進めます。

2. チェックリストによる人権リスクのチェック

「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」の別冊「チェック項目例とリスク発見時の対処法の例について」などを活用して、当社及び当社製品のサプライチェーンを担う直接・間接取引先における人権リスクを定期的にチェックしていくとともに、人権リスクの発見に向けた、社内・社外からの情報収集体制を構築します。

3. リスクの防止、軽減にむけた行動

人権リスクのチェック、情報収集により、対応すべき課題を発見した場合には、人権リスクの内容と程度に応じて優先順位をつけ、優先度（深刻度）の高いものからその防止、軽減に向けた取組みを速やかに実行します。

4. PDCA

人権リスクの防止、軽減に向けた取組みについては、その効果が有効に機能しているかどうかを継続してモニタリングします。モニタリングの結果、新たな人権リスクが内在している場合には、その防止、軽減に向け必要な対応を行います。

5. 情報公開

当社における人権の尊重の取組みについては、以下の当社ウェブページにて公表します。

当社ウェブページ <https://www.nittoseimo.co.jp>

2023年9月29日

日東製網株式会社
企業名

代表取締役 社長・小林 宏明
役職・氏名（代表権を有する者）